

台風21号に伴う当面の農作物管理について

気象災害対策H30-10
平成30年9月5日
農林総合研究センター

1 気象の状況

9月4日、台風21号が強い勢力で日本海の石川県沿岸を北東に通過した影響で、県内は午後5時～7時頃にかけて南～南西方向の強風が吹いた。

このため、果樹の落果や園芸ハウスの破損をはじめ、農作物及び農業用施設に被害が発生していることから、次の対策を講じる。

(参考) 各地の最大瞬間風速

金 沢：44.3 m (17時57分)	三 井：31.9 m (19時14分)
輪 島：37.1 m (18時27分)	小 松：29.2 m (17時08分)
羽 咋：36.3 m (18時05分)	七 尾：29.1 m (18時42分)
かほく：34.4 m (18時12分)	志 賀：29.1 m (18時00分)

2 当面の農作物管理対策

(1) 水稲

- ① 冠・浸水したほ場は、土壌表面に停滞水が無くなるまで、排水対策を徹底する。特に倒伏したほ場では、穂発芽の発生が懸念されるため、速やかに対策を講じる。
- ② ほ場ごとに刈取適期を見極め、適期となったほ場から順次、速やかに刈取作業を進める。
- ③ 収穫後、速やかに生籾を乾燥機に張り込み、通風乾燥を行う。生籾を4時間以上放置することは避け、特に高水分籾は取り扱いに注意すること。
- ④ 泥水などによる汚損や水分過多による穂発芽のほか、胴割粒や着色粒の発生による品質低下を防ぐため、被害程度により分別し、収穫・乾燥・調製を行う。

(2) 大豆

- ① 冠・浸水したほ場では、根腐れの発生を防止するため、畝間に水が残らないように排水対策を徹底する。
- ② 莢の腐敗等による病害の発生が懸念される場合は、収穫前日数を確認し、下記の薬剤による防除を速やかに実施する。

<薬剤名>

ベルコートフロアブル	1000倍	100～300 μ g/10a	収穫7日前
アミスター20フロアブル	2000倍	100～300 μ g/10a	収穫7日前

(3) 野菜・花き

- ① ハウス等の再点検を行い、パイプの復元・補強、ビニールの張り替え等、早急に被

害箇所を補修する。

- ② 風でもまれた茎葉は、病害が発生しやすいので殺菌剤による予防と草勢回復のため微量要素入り液肥の葉面散布を実施する。
- ③ 強風のため、ねぎが斜めに倒れた場合は、葉しょう部の曲がり防止のため、台風通過後1～2日以内に起こす。また、露地切り花は、茎の曲がり防止のため、台風通過後2～3時間以内にネットを起こし元に戻す。
- ④ 花木・枝物の枝折れに対しては、枝の裂け等損傷の無い部分まで切りもどす。さくら、もも等は切り口に癒合剤を塗布する。

(4) 果樹

- ① 落果したり傷害を受けた果実は早急に集め、用途別に処理する。
- ② 倒伏樹は速やかに起こし、支柱で固定する。太根の切断が著しい場合は、その程度に応じて地上部を切りつめる。
- ③ 枝裂けは状態に応じて傷害部を削り取り、塗布剤で処理する。
- ④ 落葉被害を受けた場合は、被害程度に応じて摘果を行い、果実品質の維持と樹体の回復を図る。
- ⑤ ビニールハウス、果樹棚、支柱等の施設の被害は早急に補修する。
- ⑥ 被害を受けると樹体の貯蔵養分が不足し、翌年の生育に大きく影響する。貯蔵養分不足の影響を小さくするために、液肥の葉面散布や土壌施用を行い、養分吸収の促進を図る。
- ⑦ 強風で葉や新梢が傷ついた場合、使用基準に基づき保護と防除を兼ねて速やかに殺菌剤を散布する。

(5) 畜産

- ① 畜舎の再点検を行い被害箇所の修理を行う。
- ② 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、家畜、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に、搾乳機器は故障箇所の点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。

(6) 飼料作物

- ① 刈取り適期の牧草やスーダングラスは、天候をみて早急に刈取りする（倒伏したものは速やかに収穫し、品質の低下を防ぐ）。
- ② 飼料用とうもろこしは、倒伏の傾きが45度以下なら生育に支障がないので、収穫せずに登熟を進める。地際まで倒伏した場合は、熟度が進んだものほど回復が小さいので、折損により回復が見込めないものを優先して、熟度に応じて収穫時期を決定する。
- ③ ロールバールサイレージのラップやバンカーサイロ等の被覆ビニールに破損箇所があれば、再度ラッピングするなり、テープを貼るなどサイロの気密性の確保に努める。

(7) その他

「気象災害対策マニュアル（農林水産部 平成20年3月発行）を参照し、現地の状況に応じて対策を行う。